



平成 26 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 加 藤 産 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 加 藤 和 弥  
コ ー ド 番 号 9 8 6 9 ( 東 証 第 一 部 )  
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 鷹 尾 和 彦  
電 話 番 号 0 7 9 8 - 3 3 - 7 6 5 0

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 7 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 12 月 19 日開催予定の第 68 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 社外取締役として有用な人材の招聘を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第 427 条第 1 項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第 26 条（社外取締役の責任減免）の規定を新設するものであります。なお、定款を変更することに関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記 (1) の変更に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線\_\_は変更部分であります。)

| 現行定款 | 変更案   |
|------|---|
| (新設) | (社外取締役の責任減免)<br>第 26 条 <u>当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |

|                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 第 26 条～第 36 条（条文省略） | 第 27 条～第 37 条（現行どおり） |
|---------------------|----------------------|

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 12 月 19 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 26 年 12 月 19 日（予定）

以 上